

平成 27 年 8 月 25 日

投資者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

## 「T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)」 の基準価額の下落について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

足許の市場動向と「T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)」への影響に関しまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ◆ 「T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)」への影響

ファンド名	平成 27 年 8 月 24 日 基準価額(円)	平成 27 年 8 月 25 日 基準価額(円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
豪ドルブル・コース	8,029	7,534	▲495	▲6.17
リアルブル・コース	8,049	7,594	▲455	▲5.65

(小数点第 3 位四捨五入)

- 文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- JP モルガン CEMBI ブロード・ディバースファイド  
 指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は JP モルガン社に帰属しております。JP モルガン社は、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JP モルガン社は指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

## ◆ 市況情報

	平成 27 年 8 月 21 日	平成 27 年 8 月 24 日	騰落率 (%)
新興国ハイイールド社債インデックス (JP モルガン CEMBI ブロード・ダイバーシフ アード(Non Investment Grade、米ドル建て、 トータルリターン))	340.57	336.04	▲1.33

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、8月21日と8月24日と比較しています。

(小数点第3位四捨五入)

	平成 27 年 8 月 21 日	平成 27 年 8 月 24 日	騰落率 (%)
豪ドル(対円レート)	89.49	84.94	▲5.08
ブラジルリアル(対円レート)	34.93	33.37	▲4.46

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、8月21日と8月24日と比較しています。

為替レートは、米国東部時間午後4時のレート

(小数点第3位四捨五入)

出所:JP モルガン社、ブルームバーグ

## ◆ 足許の市場動向

### ・新興国社債

8月21日に中国の8月の財新版・製造業購買担当者指数(PMI)速報値が発表され、市場予想を下回ったことなどを背景に、世界経済の先行きに対する懸念から投資家のリスク回避の動きが強まったことで、年初来の円安トレンドが反転し、世界同時株安となりました。このような中、新興国社債市場も軟調な動きとなりました。

資源国通貨につきましては、上記流れの中で原油価格が更に下落したことも材料となり、他の新興国通貨と比べても対円での下げ幅を強めました。

### ◆ 今後の見通し

中国経済は減速傾向が続いているものの、政府は引き続き金融緩和などの景気刺激策を打ち出すとみられており、景気の下支えにつながると期待されます。また、9月に発表される米国雇用統計をはじめとした経済指標によって、米国利上げ時期を織り込む動きが進むにつれて、市場の不確実性は今後徐々に薄らいでいくと考えられます。

このような中、新興国社債市場、資源国通貨につきましては、しばらく価格変動が大きい展開が予想されますが、徐々に落ち着きを取り戻していくと考えられます。

以上

当資料はT&Dアセットマネジメント株式会社が情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください。

## ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

### ◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「債券価格変動リスク」「信用リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」  
基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

### ◎その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・為替取引に関する留意点  
ファンドにおける為替取引では、一部の新興国通貨について、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。
- \* NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは  
投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。
- ・有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ・ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

## ファンドの費用

### ■投資者が直接的に負担する費用

#### ◇ 購入時に負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対して <b>上限 3.24%(税抜 3.00%)</b>
--------	------------------------------------

#### ◇ スイッチング時に負担いただく費用

スイッチング時手数料	購入価額に対して <b>0.216%(税抜0.2%)</b> (円ヘッジ・コースへのスイッチングには、スイッチング手数料はかかりません。)
------------	--

#### ◇ 換金(スイッチングのための換金を含む)時に負担いただく費用

信託財産留保額	ありません
---------	-------

### ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	毎日、ファンドの純資産総額に <b>年1.3824%(税抜1.28%)</b> の率を乗じて得た額とします。
	投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対し、年 0.63%程度
	実質的な負担	<b>年 2.0124%(税抜 1.91%)程度</b> ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	<b>【監査費用】</b> 毎日、ファンドの純資産総額に年 0.00864%(税抜 0.008%)の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。 <b>【その他】</b> 証券取引に伴う手数料、ファンドに関する租税、信託事務処理に要する費用等をファンドでご負担いただきます。 また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

\* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

\* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

## 販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

\* 加入協会に○印を記載しています。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会